

学生宿舍入居提出書類一覧

①全員が提出する書類

| | |
|--|---|
| 入居申請願 | 9-1号用紙 |
| 学生宿舍入居願書 | 9-2号用紙 通学所要時間が2時間以上かの判断基準は以下を参考にしてください ①Yahoo乗換案内を利用します。「出発」に「同一生計の家族の住所」を入力し、「到着」に柏原または天王寺キャンパスの住所を入力。 ②「平日」の「8時30分」に「到着」、条件：歩く速度「少しゆっくり」と設定、新幹線・有料特急の選択は外して、「検索」。合理的なルートを選択ください。 |
| 書類送付状 | 9-3号用紙 |
| 住民票（原本・マイナンバー記載なし） | 同居家族全員（続柄あり）が記載されたもの。本人が別居のときは、父母または学資支弁者の同居家族全員分。 3か月以内に発行されたもの |
| 令和4年分源泉徴収票（コピー） または令和4年分確定申告書の控（コピー） | 同居家族全員分。税務署または役場が受理済みであることがわかるもの。本人が大学生または社会人のときは本人分も必要。 |
| 令和4年度（令和3年1月～12月分） 所得証明書（原本） または令和4年度課税証明書（原本） 市町村役場窓口で「記載省略されていない証明書が必要であること」を申出てください。 | 同居家族全員の所得証明書（父母だけでなく、兄弟姉妹祖父母分も必要。父母以外が学資負担者の場合は、その者。収入がない場合は、非課税証明書。高校生以下は不要）。本人が大学生または社会人のときは本人分も必要。 所得金額・配偶者控除・扶養人数が明記されていること。 |
| 本学の成績証明書 | 合格者・成績未評価の時期の1回生は不要。 |

②—1該当者のみ提出する書類

| 項目 | 区分 | 証明書類 | 発行所 |
|------------|-------------------------------------|--|----------------------------------|
| 死亡に関する証明 | 学資負担者が死亡した世帯 （入学前1年以内に死亡の場合） | ●死亡診断書 ●死亡保険金の受給額が確認できる書類 | 医師・病院 保険会社等 |
| 特別控除に関する証明 | 専修・専門学校に在学する者のいる世帯 | ◎在学証明書 | 専修・専門学校 |
| | 障害者・被爆者等のいる世帯 | ●障害者手帳等（必要部分） | 市区町村役場 |
| | 長期療養者のいる世帯 | ●医師等の証明書（診断書） ◎長期療養者にかかる経費の申立書【指定用紙】 ●経費の領収書（最近6ヶ月分） ●保険金等支払証明書 | 医師・病院等 申請者 病院・薬局等 保険会社等 |
| | 主たる家計支持者が別居している世帯 | ◎別居により必要とする経費の申立書【指定用紙】 ●別居世帯の家賃・光熱水料の領収書（最近3ヶ月分） | 申請者 |
| 就学者の収入 | 火災・風水害・盗難等の被害世帯 （入学前1年以内に被災した場合） | ●り災証明書・盗難届出証明書等 ●損害保険金等支払証明書 | 消防署・市区町村役場・警察署・保険会社等 |
| | 恒常的にアルバイトをしている者 | ◎年収入（見込）証明書【指定用紙】 | 勤務先 |

②—2 該当者のみ提出する書類

| 項目 | 区分 | 証明書類 | 発行所 |
|-------------|------------------------|--|----------------------|
| 所得に関する証明 | 給与所得のある者 | ●給与所得源泉徴収票（令和4年分） | 勤務先 |
| | 昨年途中、又は今年あらたに就職・転職した者 | ◎年収入（見込）証明書【指定用紙】 | 勤務先 |
| | 年金（恩給）受給者 | ●最新の年金（恩給）額改定通知書・年金振込通知書等（所得証明書等に記載のないものも含む） | 都道府県保険課・日本年金機構・保険会社等 |
| | 児童手当受給世帯 児童扶養手当受給世帯 | ●児童手当支払通知書等（受給金額が確認できるもの） ●児童扶養手当証書等（受給金額が確認できるもの） | 市区町村役場 |
| | 生活保護受給世帯 | ●保護決定（変更）通知書（最新月分） （申請前1年間で受給額変更があった場合は、当該月分の通知書） | 民生委員・福祉事務所 |
| | 失業者 | ●雇用保険受給資格者証（表裏両面） | 職業安定所 |
| | 休職中の者 | ●休職が確認できる書類 ●傷病手当金の受給額が確認できる書類 | 勤務先 |
| 商・工・林・水産業所得 | 商・工・林・水産業所得のある者 | ●確定申告書の控（令和4年分 第一表・第二表とも。分離課税がある場合は、第三表も提出） *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書（その2）を添付すること。 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。 | 税務署 |
| 農業所得 | 農業所得のある者 | | |
| その他の職業・雑所得 | 配当・不動産・雑所得のある者 | | |
| 臨時所得 | 退職金のある者 （入学前6ヶ月間） | ●退職（予定）証明書、退職金支給（予定）額証明書 | 勤務先 |
| | 保険金のある者 | ●保険金支払（予定）額証明書 | 保険会社等 |
| | 資産の譲渡による所得のある者 | ●確定申告書の控（令和4年分 第一表・第二表とも） *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書（その2）を添付すること。 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。 | 税務署 |

②—1、②—2

- 注1 同一人で二つ以上の区分に該当する場合は、各々の証明書を添付してください。
 注2 ◎印の添付書類は原本を提出してください（入学料免除等で原本提出の場合は写し）。
 ●印の添付書類はコピーでも可（記載事項がはっきり読み取れるもの）。
 注3 【指定用紙】については、入学料免除等の用紙を使用してください。

<問い合わせ先>

学生支援課学生支援係 TEL：072-978-3312 E-mail：hokenryo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

よくあるご質問は、本学ウェブページにて回答しています。
 お問合せの前に、必ずご覧ください。
 ホーム> 学生生活・就職 > 宿舍・生活関連施設> 学生宿舍・下宿